

開催日時：2002年10月3日（木） 13：45～17：15

場 所：ピアザ淡海 3階 大会議室

参加人数：委員 12 名、河川管理者 14 名、一般傍聴者 70 名

## 1 決定事項

最終提言に関して

- ・ 庶務は、前回作った最終提言の目次案と最新の目次案との対照表をつくる。
- ・ 今後、最終提言作業部会から出される素案に意見があった場合、各委員は庶務にその意見を送る。庶務は、委員から出された意見内容を全委員が知ることができるよう対応する。

一般意見に関して

- ・ 一般から寄せられた意見、特に滋賀県等の自治体から寄せられた意見の取り扱いの検討（例：部会の場にお呼びして意見交換する）については、部会長に一任する。

## 2 審議の概要

委員会・部会WGの状況報告および情報共有について

庶務より、資料 1-1～1-5 をもとに、委員会、各部会、WGの活動状況について報告が行われた。なお、各WGの報告においては、所属委員より補足説明が行われた。

最終提言に関する意見交換

庶務より、資料 2-1、2-2、2-3、1-2(うち作業部会結果報告)をもとに、最終提言とりまとめの作成方針やスケジュール、提言の目次案等が示された。その後、資料 2-4-1 をもとに、琵琶湖部会中間とりまとめの最終提言への反映について中村委員より説明が行われ、意見交換が行われた。

<主な意見>

- ・ 意見がある場合は時間的な都合もあるので庶務を通してWGへ出してほしい。（部会長）
- ・ 経済・産業的な側面に関する記述を入れてほしい。
- ・ 国が設置している他の委員会では、主務官庁だけでなく複数の関係省庁が同列に参加している。そのような枠組みについても、提案していきたい。
- ・ 治水の議論が不足している。
- ・ 部会の中間とりまとめでは住民参加に関する記述が2ヶ所あるが、双方のニュアンスが少し異なる。住民の主体的な参加を促す方向で最終提言に反映すべき。

一般意見について

資料 2-4-2 をもとに、琵琶湖部会へ寄せられた一般意見の取り扱いに関して議論が行われた。

- ・ 流域委員会には、その成立の経緯や位置づけを考えると、対立・矛盾している一般意見の調整を行う役割はない。
- ・ 個人の意見と県知事が県の意見として出した意見とでは、扱いが違ってよいのではないか。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名から、「中間とりまとめに対する意見を出した。公聴会等、補足説明の機会を設けてほしい」、「滋賀県は、琵琶湖や琵琶湖に流入する河川の河川管理者である。河川管理者として相応に扱い、きちんと意見交換すべきだ」等の発言があった。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」、詳細については「議事録」を参照下さい。